

■ 社会福祉士通信科 短期養成コース

下記の必要書類を確認し、インターネット出願の手続き完了後から1週間以内に郵送してください（郵送が2週間を超える見込みの場合はご連絡ください。なお、インターネット出願と選考料入金が完了している場合は、郵送時期が願書受付期間を超えても問題ございません）。なお、必要書類は入学要件ごとに異なりますので注意してください。

*専用の「郵送書類提出用封筒」で送付してください

入学要件		全員提出	該当者のみ提出
福祉系4年制大学卒業（卒業見込み含む） ※基礎科目をすべて履修していること		① ②	④ ⑤ ⑥
福祉系3年制短大・専門学校卒業後 ※基礎科目をすべて履修していること	+	相談援助業務の実務経験1年以上	⑤
福祉系2年制短大・専門学校卒業後 ※基礎科目をすべて履修していること	+	相談援助業務の実務経験2年以上	⑤
社会福祉主事養成機関卒業後 （社会福祉法第19条第1項第2号）	+	相談援助業務の実務経験2年以上	⑤
児童福祉司／身体障害者福祉司／査察指導員／ 知的障害者福祉司／老人福祉指導主事 上記いずれかの相談援助業務の実務経験4年以上		④	⑤

① 大学、短期大学、専門学校等の卒業（修了）証明書（卒業見込み含む）

発行より1年以内の原本をご提出ください。「卒業（修了）証書」のコピーは不可です。
※卒業見込みの方は、2025年3月に卒業予定であること。なお、卒業後改めて「卒業証明書」を提出いただきます。

② 大学、短期大学、専門学校等での基礎科目履修証明書

発行より1年以内の原本をご用意ください。基礎科目の一覧は7ページをご確認ください。
※卒業された学校所定の書式にてご提出ください（成績証明書不可）。書式がない場合は、本校までご連絡ください。
※取得見込みの方は、2025年3月に取得予定であること。なお、卒業後改めて「基礎科目履修証明書」を提出いただきます。

③ 社会福祉主事養成機関の卒業（修了）証明書

発行より1年以内の原本をご提出ください。社会福祉主事養成機関の詳細は7ページをご確認ください。

④ 実務経験（見込）証明書【本冊子25ページ】

相談援助業務の実務経験を申告される方は、必ず本校所定の用紙にてご提出ください。
本冊子23ページを確認し、該当する実務経験の内容を入学要件の必要年数分ご申告ください。
本証明書は、実務経験の該当施設・事業所の証明権者に内容を判断・証明いただくものです。
本校は提出いただいた書類の内容に基づき審査します。

※実務経験を「見込」で出願された方は、期間満了後に改めて「実務経験証明書」を2025年6月10日までに提出していただきます。

⑤ 精神保健福祉士登録証のコピー

精神保健福祉士を取得されている方は、登録証のコピーをご提出いただくことにより、共通科目の課題が一部免除されます。

⑥ 履修科目証明書（実習必要者のみ）

介護福祉士養成施設において「介護実習」を履修された方、もしくは精神保健福祉士養成施設において「ソーシャルワーク実習」を履修された方は、実習時間が60時間免除かつ現場実習費から3万円が減免されます。